

平成 25 年度 施政方針

始めに、この度の市長選挙では多くの市民の皆様からご支持いただき、二期目の市政を担わせていただくことに対し、その責任の重さに身が引き締まる思いです。

改めて、市の発展と安心・安全で心豊かな市民生活を実現するために邁進してまいりる所存であります。

それでは、平成 25 年度の施政方針につきましては、本市議会 6 月定例会となりましたが、市政運営の基本方針及び諸事業について、所信の一端と施策の大綱を申し上げます。

我が国の経済は、アベノミクスの効果により景気は上向いてきていると言われていますが、いまだ本格的な景気回復への道筋は見え、地域経済への波及も依然として不透明な状況にあります。

こうしたなかで、国立社会保障・人口問題研究所から発表された人口推計では、当市の人口は2010年から30年後の2040年にはほぼ半減するという衝撃的な内容となりました。こうした人口減少に歯止めをかけるためには、交流人口の増加策などにより、地域に元気が出るような施策を展開していく必要があります。

また、合併特例期間の終了が迫ってきていることから、行政評価制度を活用するなど、市民の皆様のご理解をいただきながら、これまで以上の行財政改革を進めていかなければならないと考えております。

昨年度が 4 者合意の目標最終年度となっておりました秋田内陸線は、目標の赤字 2 億円以内を達成の見込みとなっておりますが、経営は依然として厳しく、県との協働事業である「まるごと森吉山観光振興プロジェクト」により、森吉山観光の環境が整備されることや、今年度開催の「秋田デスティネーションキャンペーン」、「国民文化祭プレ事業」などを活用して誘客を図るなど、安定経営に向けた取り組みをサポートしてまいります。

また、昨年から鷹ノ巣駅前商店街等を拠点として、アート N P O ゼロダテが活動しており、地域活性化の一翼を担っていただいておりますが、今年度も鷹ノ巣駅前や根子集落などでアーティストインレジデンスなどによる活動が展開されようとしております。こうした新たな魅力発掘や若い力を活かし、中心市街地をはじめとした賑わいの創出や交流等を通じ、地域が元気になるような施策を推進してまいります。

平成 25 年度はこれまで以上にトップセールスに取り組み、豊かな自然、文化、歴史などの観光資源の P R はもとより、企業誘致活動やアンテナショップ等を活用した特産品販売等を通して、市の知名度アップに繋げ、地域活性化を図ってまいります。

施策の実施にあたっては課題を先送りせず、市民の皆様の声に率直に耳を傾け、関

係各位のご理解とご協力をいただきながら、総合計画の将来像であります『「自然」「ひと」が調和し活気とぬくもりのある交流都市』の実現に向けて施策を進めてまいります。

それでは、各部個別の施策についてご説明いたします。

総務部関係

<総務課>

市民歌については、市民歌制定委員会を立ち上げ、制定の手法等について検討してまいりましたが、今年度は歌詞の募集、作曲を経て、年度内の制定に向け取り組んでまいります。

平成24年度に創設した自主防災組織防災活動支援事業による自主防災組織育成の取り組みについては、引き続き自治会等への働きかけを行いながら市民の防災意識の向上を図ってまいります。

また、昨年度実施した空き家調査では、空き家648件のうち危険度が高い家屋が124件あることが明らかになりました。今年度は適正な管理を促すべく条例の制定に取り組み、安心安全なまちづくりを目指してまいります。

<総合政策課>

行財政改革については、平成21年度に策定した行財政改革大綱により取り組んできたところですが、安定した行財政運営を進めるためには、引き続き行財政の簡素化や効率化が必要となります。このため、今年度で計画期間が終了する行財政改革大綱を検証するとともに、次期大綱の策定に取り組んでまいります。

また、行政評価委員会による事務事業評価を進め、事業の経済性・有効性・投資効果などを検証し、市政に反映させてまいります。

定住対策については、本市の広大かつ豊かな自然、様々な伝統文化などの資源を守っていくためにも、人口減少に対する対策が求められており、定住等に係る現行制度を一元的に管理し情報発信するとともに、人口減少社会に対応した行政サービスのあり方や、新たな定住策について検討を進めてまいります。

国際交流については、県立営農大学校留学生同窓会との交流の継続と、国際的な視野に立って活躍する人材の育成事業に取り組んでまいります。

市のホームページについては、時代に即したサイトを構築するためリニューアルし、利便性の向上と情報発信力の強化を図ってまいります。

平成 26 年度に開催される「第 29 回国民文化祭あきた 2014」については、県並びに各事業別企画委員会と連携を図りながら、着実に準備を進めてまいります。

また、今年度は、プレ事業の開催など様々な機会を利用し、積極的に広報活動を行い、国民文化祭開催に向けて市民の機運の高揚に努めてまいります。

<内陸線再生支援室>

秋田県、仙北市、北秋田市、会社の 4 者で結ばれた「秋田内陸線の持続的運行に係る基本合意」に掲げる経常損失額 2 億円以内とする目標は、各種支援団体、個人、沿線自治会等の支援により達成の見込みとなっております。

今後も継続的な目標達成に向け、秋田内陸線を通じての秋田県内陸部の観光 P R や小・中・高校生の定期券補助、更には森吉山観光との連携などに取り組んでまいります。

財務部関係

<財政課>

普通交付税の段階的減少の開始を 2 年後に控え、持続可能な財政構造の構築に向け、引き続き自主財源の確保と事務事業の精査に努めてまいります。また、職員のコスト意識を高め、更なる経費節減を目指してまいります。

財産管理については、施設の整理統合を進めるとともに、売却可能な遊休資産について、積極的に売却を進めてまいります。

電算システムについては、安定稼働とセキュリティの確保に取り組んでまいります。

<税務課>

長引く不況の波が地域経済に大きな影響を与えておりますが、年明けから株価の上昇や都市部での地価の下げ止まりといった明るい兆しも見え始めております。しかし、これらが地域経済に波及するまでには、相当の時間を要するものと思われま

す。市政の推進には市税の安定的な確保が重要であることから、なお一層の公平・公正な税務行政の推進と更なる収納率の向上に努めてまいります。

市民生活部関係

<生活課>

ごみ処理問題については、環境への負荷を低減する循環型社会形成のため、ごみの3R（発生抑制、再利用、再生利用）を提唱し進めてきましたが、今後も、更なるごみ減量化に向け取り組んでまいります。また、依然として後を絶たない不法投棄を根絶するため監視や啓発に努め、重点箇所については、県や関係機関と連携して対応してまいります。

昨年、多様化する社会情勢やライフスタイルの変化等を踏まえ、北秋田市一般廃棄物処理基本計画の見直しを行いました。ごみ処理は勿論ですが、生活排水処理についても長期的・総合的な視点に立った計画を策定しております。また、本基本計画に基づいてごみ焼却施設整備を進め、近隣住民はもとより、自然環境への配慮を含めた生活環境影響調査を実施し、安心して効率的な事業展開に努めてまいります。

空間放射線量の測定については、北秋田市は県内の通常レベル値にありますが、市民の安心安全を確保する観点から引き続き観測を実施し、市民へ公表してまいります。

交通安全及び防犯については、安心して安全なまちづくりのため、関係団体と連携して交通事故や犯罪を未然に防止する社会づくりに努めてまいります。

男女共同参画については、北秋田市男女共同参画計画を具体的な数値目標等を掲げたものに見直しており、目標達成に向けて引き続き努力してまいります。

消費者行政については、消費生活相談員による適切な助言や情報提供を行いながら啓発に取り組むとともに、各種団体の集会等で出前講座を実施し、消費トラブルの未然防止に努めてまいります。

<市民課>

東日本大震災における戸籍正本滅失の事態を受け、法務省の戸籍データ管理センターへ全国の市町村から通信回線を通じた戸籍の副本データを送信する事業が始まることから、本市の戸籍システムの改修を行ってまいります。

国民年金事務では、日本年金機構と連携をとりながら、窓口相談や制度の周知に努めてまいります。

国民健康保険については、医療費や後期高齢者支援金の増加等により、単年度実質収支では赤字の状況ではありますが、繰越金等を最大限活用しながら現行税率を維持してまいります。

また、国保加入者及び後期高齢者の生活習慣病の予防対策として、健康推進課と連携しながら特定健康診査の受診率向上に努めるとともに、健康増進のため市民プール利用者への助成などにより、保健事業を推進してまいります。

健康福祉部

<福祉課>

子育て施策については、「保育園等の在り方検討委員会」から、5月27日に将来を見据えた保育所の在り方について、貴重な提言をいただきました。市では、保育所の民営化等や、効率的で質の高い保育施策の具体化について、関係職員からなるプロジェクトチームで、そのとりまとめを行い、年内には方向性を示したいと考えております。

また、子育て世代の負担軽減として、保育料については階層の細分化など平成26年度からの改訂に向け見直し作業に取り組んでまいります。

昨年成立した「子ども・子育て三法案」については、行方も注視しながら、スピード感を持って各種事業を展開してまいります。

障がい福祉については、自立支援協議会の機能強化により、あらゆる相談支援活動の充実を図り、障がい者の地域生活を支えてまいります。また、制度の隙間を埋める市独自のサービスについても、障がい者のニーズを的確に把握し、実効性のある施策を展開してまいります。

生活保護については、困窮した市民に対する相談援助活動を強化するとともに、就労支援員のサポートなどにより、保護世帯の自立、経済的・社会的安定を図ってまいります。

<高齢福祉課>

本市の高齢化率は、3月末現在において37.42%となっており、急激な人口減少とともに高齢化が進み、一人世帯や高齢者のみの世帯も年々増加しております。

高齢者が住み慣れた地域で安心して元気に暮らしていただくため、社会活動に自ら参加し、地域の担い手として、その支援活動に参画していただくなど、地域での支え合い体制づくりを推進してまいります。

また、今後予想される超高齢化社会に即した行政サービスのあり方についても、制度の見直しを行いながら新たな北秋田市モデルを構築してまいります。

介護保険事業については、第5期介護保険事業計画の2年目を迎えますが、年々増え続ける介護給付費に対処し、関係機関との連携により適正な制度運用を図るとともに

に、支援や介護が必要な方が、必要なサービスを必要なときに受けられるよう努めてまいります。また、介護予防対策を重要施策として、介護予防教室等を身近な地域で開催するなど、参加する高齢者や地域組織での取り組みを支援してまいります。

地域包括支援センターについては、高齢者の総合的相談窓口として、一人ひとりの高齢者が尊厳を保ちながら、住み慣れた地域で自立した生活を送ることができるよう支援してまいります。また、「地域ケア会議」を開催し、個別課題の解決を図りながら関係機関との相互連携を高め、ネットワークの構築を図ってまいります。

ひまわりの家については、近年、入館者が年々減少し、大変厳しい運営が続いていることから、「ひまわりの家利活用検討委員会」を設置し、本年9月末を目処に、今後の施設のあり方、方向性について検討してまいります。

<健康推進課>

保健事業については、「けんこう北秋田21計画」の見直しにより、乳幼児期から高齢期まで世代ごとに課題と目標を示し、食生活や心、運動など関係機関との連携を強化し、市民の健康づくりの意識を高める取り組みを推進してまいります。

また、死亡率の高いがん、脳卒中、心臓病等生活習慣病の早期発見・早期改善に向けた特定健診とがん検診の受診率向上のため、休日健診及び世代健診等、受診しやすい環境づくりに向けて取り組むとともに、生活習慣病予防のための健康推進など、課題の根源となる原因を根本から絶つための健康相談・健康教育等、積極的に地域に向き保健活動を展開してまいります。

介護予防事業については、生活習慣に起因する運動機能低下であるロコモティブシンドロームや認知機能低下を予防するため、高齢者を対象とした各健康教室でロコモチェック及びロコモ体操の普及に努めるとともに、地域包括支援センターと連携し「健幸づくりシニア教室」の開催や、介護予防ボランティアの育成を推進してまいります。

心の健康づくり自殺予防事業については、心のふれあい相談員の活動支援や関係団体とのネットワーク会議等により連携を強化してまいります。また、高齢者の孤立を防止するため、高齢者の状況把握に努める「ホッとあい訪問」を「心のタオル」を配布しながら継続実施してまいります。

母子保健事業については、「幸せファミリーサポート事業」として、県の特定不妊治療費助成への上乗せ助成のほか、保険給付が適用にならない不妊検査や、一般不妊症・不育症治療の自己負担分について助成を行い、妊娠・出産に向けて支援してまいります。また、健やかな育児を応援するために、「こんにちは赤ちゃん訪問」（出生児の全戸訪問）や子育てサークル、ブックスタート等を継続して取り組んでまいります。

感染症予防事業については、インフルエンザ、肺炎球菌、結核、麻しん、風疹等感染症予防の普及啓発を行うとともに、肺炎球菌ワクチンの助成については、再接種助成の実施と、接種期間を通年接種にするなどの体制づくりに努めてまいります。また、全国的に流行することが懸念される風疹については、妊娠初期の女性が感染すると、生まれてくる子どもが先天性風疹症候群を発症する可能性があることから、その流行を未然に防止するため、接種機会がなかった市民などを対象に、風疹ワクチンの無料接種を実施してまいります。

<医療推進課>

地域医療の現状は、依然として全国的に厳しい状況が続いており、当市もその例外ではありません。市民が身近なところで安全で質の高い医療サービスを受けることができるためには、今まで以上の医療体制の充実・強化が必要であります。そのため、秋田大学医学部との連携はもとより地域医療を支える医療機関のネットワーク化をより一層促進してまいります。

病院事業の安定については、医療サービス、財政の両面から医師の充足が必須であり、引き続き秋田大学医学部及び秋田県への医師派遣の要請や県内外の医師の情報収集とその対応にあたってまいります。加えて、医師の充足には、医師が来やすい、働きがいを感じる環境づくりが欠かせません。そのため、医師の勤務内容の改善やキャリアアップできるシステムの構築、更には医師と地域の一体感の醸成などについて厚生連とともに取り組んでまいります。

医療・介護の連携に基づいた退院支援については、その核である北秋田市地域医療連携センターの更なる機能強化とともに、在宅医療を支える訪問看護事業者のスキルアップに努めてまいります。

<国民健康保険合川診療所・米内沢診療所・阿仁診療所>

各診療所は、身近な医療施設として地域住民の健康を守るため、関係機関と連携を密にしながら医療サービスの提供に努めてまいります。

また、年々減少する利用者対策の一環と医療サービスの向上を目的に、阿仁診療所では、本年度、歯科往診車両を購入し、市内の高齢者施設等の往診にあたります。

産業部関係

<農林課>

本市の農業の中核をなす土地利用型農業の振興については、一昨年から本格導入された農家戸別所得補償制度が、今年度から経営所得安定対策と名称変更されましたが、昨年と同様の枠組みで実施されることから、農業経営の安定や食料自給率の維持・向上を図るためにも、対策の周知・啓蒙に努め加入を促進することにより、経営の安定を図ってまいります。

農家が「安心・安全な北秋田産農産物」の生産、販売等が出来るよう、有機質堆肥による土づくりや、市重点奨励品目を主体とする戦略作目の普及拡大による北秋田ブランド確立のため引き続き支援するとともに、加工・流通・販売までを一体的に行う6次産業化に取り組むための仕組み作りや、行政自らによる地場産品の売り込み、情報発信に力を入れ農家所得の向上に繋げてまいります。

担い手確保や、効率的で安定的な農業経営を行う上で欠かせない農地集積の課題については、「人・農地マスタープラン」の作成を本年度中に市内全地区で行い、競争力・体質強化の増進による持続可能な強い農業の実現を目指してまいります。

畜産振興については、昨年の全国和牛能力共進会で優秀な成績を上げた県有種雄牛の系統交配により、良質で安全な肉牛生産に向け更なる改良を推進し、市場性の高い北秋田産牛の生産に努めるとともに、農家経営の安定確立に向け関係団体と連携しながら支援してまいります。

比内地鶏の振興については、新商品の開発や販促活動の強化によって、需要拡大が顕著になってきており、引き続きJAや関係機関との連携を密に飼育羽数の増羽を図り、北秋田産比内地鶏のブランド化の確立を目指してまいります。

生産基盤の整備については、県営土地改良事業による圃場の整備や揚水機・水路等の改修による施設の長寿命化を推進し、農業生産性の向上を図るとともに、生産基盤と生活環境の総合的整備を進めてまいります。

また、地域において農村環境の良好な保全向上を図るための地域共同活動として「農地・水・環境保全向上対策事業」と「中山間地直接支払事業」を積極的に支援してまいります。

林業振興については、森林整備地域活動支援交付金事業及び民有林整備事業の推進とあわせ、昨年からのスタートした森林経営計画作成を関係機関と連携しながら市内全域で進め、森林・林業再生プランによる路網の整備や森林施業の集約化等に努め、森林の適切な管理及び安定的な林業経営の基盤づくりを図ってまいります。

また、市有林・市行林において、「森林整備加速・林業再生基金」を利用した森林整備加速化・林業再生事業による搬出間伐を実施し、間伐等の森林整備の加速化と間伐材等の森林資源を活用した林業・木材産業等の再生を図ってまいります。

<商工観光課>

雇用の確保等については、県事業である「緊急雇用創出臨時対策基金事業」や、市独自事業として創設した「北秋田市緊急雇用奨励金交付事業」を活用し、雇用の拡大・安定と企業の支援を行っておりますが、更に県事業として「起業支援型地域雇用創造事業」が新たに創設されたことから、今後は雇用に関するこれら制度の活用とあわせ、既存企業への定期的訪問による情報収集等に努め、加えて各企業との連携を密にしながら、フォローアップに努めてまいります。

新たな企業誘致については、景気回復傾向にあるとはいっても、当地域にとっては依然として厳しい状況にありますが、県が首都圏や関西圏などで開催している企業立地セミナー等に参加し、積極的な誘致活動を行うとともに、各企業等へも個別に訪問しながら、引き続き新規誘致に向け取り組んでまいります。

市が推奨認定している特産品については、現在、食品 72 品目、工芸品 25 品目の合計 97 品目となっており、昨年度と比較して食品で 3 品目増加しておりますが、バター餅の例があるように、引き続き地域に眠っている特産品の掘り起こしを行うとともに、加工、流通、販売までを一体的に取り組むための仕組みづくりや売り込み、情報発信に力を入れ、所得の向上に繋げてまいります。

平成 23 年 7 月に参加した「とれたて村」では、現在 118 商品扱われており、参加当初と比較して 67 商品の増となっておりますが、中には売れ行きが弱い商品もあることから、今後も消費者ニーズ等の把握を的確に行い、売れる商品の開発・改良を支援してまいります。

市街地活性化については、(仮称)生涯学習交流施設の機能や各種活動等と商店街とが連携・協働しながら、地域一体が「憩い」「交流」「賑わい」の場となるよう取り組んでまいります。

また、昨年度策定した中心市街地活性化ビジョンに基づき、評価・点検を行いながらその解決策を探るとともに、更には各行動主体がその役割分担を実践することで、地域の活性化に繋がる支援に取り組んでまいります。

いよいよ本年 10 月に本番を迎えます「秋田デスティネーションキャンペーン」については、秋田県観光キャンペーン推進協議会や地域部会などの全国宣伝販売促進会議や、各地の PR キャラバンに出向きながら、知名度アップと誘客に努めておりますが、あわせて「北秋田市観光魅力向上会議」に力を入れ、デスティネーションキャンペー

ン終了後にも対応できる受入れ態勢の構築を、関係団体や事業者等と連携しながら取り組んでまいります。

また、本年度は第9回全国どぶろく研究大会が当市を会場に開催されます。全国の「どぶろく特区」の認定を受けている地域の自治体や製造者等が一堂に会し、各地域のどぶろく製造の状況や活用方法、地域への波及効果などについて意見交換を行うことになっていきますので、その開催について万全を期してまいります。

観光基盤については、秋田県市町村未来づくり協働プログラムである「まるごと森吉山観光振興プロジェクト」を推進し、県内唯一のゴンドラを有する森吉山阿仁スキー場エリアを、通年型観光施設として整備し、「いつでも」「だれでも」気軽に楽しめる滞留型観光の拠点化を目指してまいります。

八幡平のヒグマ受入れに係る阿仁熊牧場の施設整備については、年内受入れと来春のオープンを目指し取り組んでまいります。あわせて、自然や文化、食などの観光資源の活用と、関係機関との連携による誘客に努め、広域的な側面から観光振興を図ってまいります。

大館能代空港については、当市の高速交通体系の基軸であり、昨年度も大館能代空港利用促進事業北秋田市実行委員会を通して冬期間の運賃助成事業に取り組み、1,655人の利用をみたところですが、年間の搭乗者数は103,704人と平成23年度と比較して2,918人減少しております。利用者の伸び悩みは、東京便の運休にも繋がりがねないことになることから、今後も秋田県や大館能代空港利用促進協議会、加盟市町村等との連携を密にし、利用者拡大に努めてまいります。

建設部関係

<都市計画課>

日本海沿岸東北自動車道「二ツ井白神IC～（仮称）あきた北空港IC」間の整備については、「二ツ井今泉道路」は国交省において、また「鷹巣西道路」は県において、それぞれ今年度から測量や用地取得等を本格化させる予定となっております。

また、工事中の「鷹巣大館道路」については、早期完成に向け引き続き関係機関に対する要望活動等に努めてまいります。

住宅リフォーム緊急支援事業については、これまでの工事に加え、更に耐震性の向上、バリアフリー改善、克雪対策等、地域課題の解消に資する特定工事に対する支援を強化し、引き続き市内経済の活性化等を図ってまいります。

(仮称) 宮前町団地整備事業については、前年度における測量、地質調査、基本設計等を踏まえ、実施設計業務を行います。なお、建築本体工事は 26 年度及び 27 年度の 2 か年において実施する予定となっております。

また、既存市営住宅については、外壁改修や給水ポンプの更新など計画的な改修・改善を進め、居住環境の向上、財産保全等に努めてまいります。

<建設課>

交通基盤の整備については、防災・安全交付金事業を活用し、主要となる路線の舗装修繕に関しては路面性状調査を行いながら、市民の日常生活に影響を及ぼさないよう、安心・安全・快適な道路環境の整備と計画区間の年度内完成を目指してまいります。また、橋梁修繕に関しては、平成 22 年度に策定した橋長 15m 以上の「橋梁長寿命化修繕計画」に基づき橋梁補修詳細設計委託を進め、橋梁補修工事の早期完成を目指してまいります。その他、市民生活に密着している排水維持、道路維持交通安全対策に関しても、環境の整備に向けて順次対応してまいります。

除雪事業については、平成 24 年、25 年の 2 年連続の大雪により、人口減少と高齢化の社会構造の変化が著しい本市では、これまでの考え方では対応が難しい状況となっており、このため、本市の抱える課題に対応できる基盤づくりと克雪対策を講ずることが重要であり、関係部所と連携を図りながら、安心・安全な歩行者空間を確保するなど、地域の実情や社会情勢の変化等に対応したきめ細やかな対策を検討してまいります。

<上下水道課>

公共下水道事業をはじめとした生活排水処理施設整備事業については、市民生活の基盤であり、健康で快適な生活環境の創造と公共用水域の水質保全を図るため、一層の整備推進に努めてまいります。

また、下水道供用開始地区における未加入世帯には、水洗化に向けた啓発を行い、水洗化率向上に努めてまいります。

水道事業については、市民の生活に欠かすことのできない重要なライフラインとして、給水施設の維持管理に万全を尽くすとともに、老朽化設備・機械等の更新整備を図り、安心・安全を最重要に、適正な水質検査に努め、安定した水道水の供給に取り組んでまいります。

また、一時休止していた森吉合川地区統合簡易水道施設整備事業を再開し、森吉・合川地区における水道水の安定供給を図りながら、水道施設の維持管理コスト低減に努め、水道事業運営が確立できるよう進めてまいります。

消防本部関係

<常備消防>

消防を取り巻く情勢については、災害の複雑多様化や高齢化の進展による救急・救助の活動が増加しているほか、頻発する気象災害等に伴い、大量の消防・防災力を必要とする要請が増加傾向にあります。

火災の発生件数については、前年より減少しており、また、火災による死者は平成16年以來の0名となっております。今後も市民参加型の防災訓練や防火に関する講習会等を積極的に開催し、火災予防の普及啓蒙に努めるとともに、逃げ遅れからの焼死者発生防止のため、住宅用火災警報器の未設置住宅に対し早期設置に向けた取り組みを推進してまいります。

防火対象物及び危険物施設の出火防止、事故防止については、立ち入り検査等を行うとともに、違反に対しては早期是正を促すため是正指導を強化し、防火管理面の安全対策を確立してまいります。

救急搬送については、計画的な救急隊員の増員や医療行為の拡大による認定救命士の育成と教育研修の充実から、救命率の向上や後遺症の軽減に努め、市民には命を守る市民意識の高揚を図るため、AEDを含む救命講習の受講を推進してまいります。

火災をはじめとする災害現場への迅速・的確な対応については、装備機材の更新や消防吏員の教育訓練、研修を充実させ、実践に即した想定訓練を実施しながら資質、教養、技術の向上に努めてまいります。

消防救急無線のデジタル化については、平成24年度の実施設計を受け、平成25年度に整備工事に着手します。また、再生可能エネルギー等導入整備事業として、消防本部に「太陽光発電設備」「蓄電池設備」「街路灯」を整備し、災害対応拠点としての機能を確保してまいります。

<非常備消防>

消防団については、火災はもとより、地震や風水害等災害時における応急救護、情報伝達、遭難事故による捜索等の現場活動や、国民保護法に基づく地域住民の安心・安全確保、地域コミュニティの維持・向上においても重要な任務を担っており、教育訓練や消防施設の充実、団員確保に努めながら、災害活動と地域に密着した地域防災活動の充実を図ってまいります。

教育委員会

<総務課>

米内沢小学校改築事業については、昨年度で校舎建築も終わり、3年目の今年度は旧校舎解体工事、外構工事、倉庫建設工事が行われ、事業の大方が終了いたします。また、合川小学校建設事業については、平成27年度開校を目指し、今年度から用地造成、校舎の一部建設、校舎建設に伴い使用できなくなる合川中学校野球場の整備工事を行ってまいります。野球場の整備工事の間中は、旧合川高校グラウンドを使用することで、練習に支障が出ないよう万全の体制を取ってまいります。

県からの受託事業である「あきたりフレッシュ学園」については、事業継続の要請が強いことから、県との協議により引き続き事業を継続してまいります。

たかのす幼稚園については、今年度の入園者がおらず、5歳児4名のみで運営しております。今後の運営に関しましては、関係者と協議を行い、早期に方向性を出したいと考えております。

学校給食については、合川小学校開校に伴い、給食施設の整備が必要となりますので、森吉・阿仁両地区を含めた供給体制をとれる給食センターを計画してまいります。また、これまで以上に安心して安全な食材提供と衛生管理の徹底に一層努めてまいります。

<学校教育課>

変化の激しい時代を生き抜くために、現在の学校教育に課せられた最も大きな役割は、「確かな学力」「豊かな人間性」「健やかな体」の知・徳・体を基盤とした「生きる力」を身に付け、主体的にたくましく生きぬく人材の育成にあります。

市の目指す学校教育は、今年度も「心豊かでたくましい人間を育む教育の推進」を基本理念とし、「主体的に学び、新しい時代を創造する子ども」を目指す子どもの姿として掲げています。そして、実現のための重点目標を「自分で判断し、自分で行動できる力を育てる」「学校・教師の力を高め、魅力ある学びの場をつくる」「学校・家庭・地域が連携し、支え合う取り組みを推進する」とし、具体的な施策を設定して取り組んでまいります。

また、これまで以上に地域との双方向の連携・信頼を築きながら、地域と共に歩み、地域の元気の源となる学校づくりと子どもの育成を目指してまいります。

学校訪問指導や教育センター事業については、教職員一人ひとりの指導力の向上に資する研究・研修の機会を充実させ、教師力の向上を図るとともに、家庭・地域にも信頼される教師の育成を目指してまいります。

<生涯学習課>

生涯学習の推進については、「第2次北秋田市社会教育中期計画（平成24年度～平成28年度）」に基づき、市民と行政が一体となった生涯学習の推進に努め、一人ひとりが学習・文化活動に親しみ、地域・世代を超えた豊かな心の交流が育まれるよう、幼児から高齢者まで各ライフステージに沿った事業の実施に努めてまいります。更に、学校・家庭・地域が共に育む体制を強化し、子どもたちと地域住民との交流活動を積極的に推進してまいります。

青少年の健全育成については、青年活動を積極的に支援し、青少年が社会の変化に主体的に対応する資質と意欲を持てるよう、関係機関が一体となって取り組むとともに、将来を担う人材を育む事業の充実、環境づくりに努めてまいります。

生涯学習施設の充実については、市民と行政の協働体制を確立するために、「公民館」を地区住民の自主的な学びや地域づくりの活動拠点として、地域住民に様々な学習機会を提供してまいります。

（仮称）生涯学習交流施設は、本市の生涯学習推進における中核施設として、いつでも、どこでも、誰でもが気軽に集いながら、学びあい、年代を超えた交流ができる機能を充実させてまいります。また、市民一人ひとりが、この施設を利用して、地域の課題解決にむけた生涯学習活動を推進するとともに、生きがいに繋がるクリエイティブな知の循環型社会の実現を目指し、活気とぬくもりにあふれた地域づくりに貢献する機会を提供します。

図書館については、利用者のサービス向上を図るため、6月3日から鷹巣図書館で開館時間の延長を実施しており、市民の読書や学習支援を図るとともに、情報社会に対応した図書システムのネットワークの利用促進に努めてまいります。

芸術文化の充実については、地域に根ざした個性豊かな文化の創造を目指し、市民の芸術文化活動の活性化を図るため、北秋田市芸術文化協会と連携し、「北秋田市文化祭」の開催を支援してまいります。また、文化会館では自主事業の充実を努め、市民の芸術文化鑑賞の機会の拡充を図ってまいります。

文化財保護については、先人の残した文化遺産を後世に伝えていくために、地域の歴史と文化を理解し、郷土を愛する心を育ててまいります。

更に、文化会館の史料展示室や民具等の保管施設を活用し、歴史資料の収集や保管、展示、教育、普及活動を行い、市民が郷土の歴史に触れる機会、学ぶ機会を提供してまいります。

また、「阿仁マタギ」の狩猟用具が国の重要民俗文化財に指定されたことを踏まえ、貴重な文化歴史資料として万全な保護管理を図るとともに、総合的な利活用方法を検討し、北秋田市の文化の発信に努めてまいります。

縄文遺跡群世界遺産登録については、伊勢堂岱遺跡を含む 18 遺跡（4 道県 14 市町）の推薦書の基となる「登録推薦書協議案」を文化庁に提出し、それぞれの課題に対応した準備を進めてまいります。

<スポーツ振興課>

スポーツは、夢とその実現に向けて突き進む勇氣、困難を乗り越える力を育むとともに、人々に感動と誇りを、地域に活気と賑わいをもたらし、明るく豊かで活力に満ちた社会を創造するなど、大きな役割を担っております。

このスポーツの役割を十分発揮するためには、スポーツ推進委員や（財）北秋田市体育協会の加盟団体と連携し、指導者等の育成及び資質の向上のため講習会等を実施し、市民が身近にスポーツを親しむことができるよう施策を展開する必要があります。

北秋田市においては、チャレンジデー2013に初参加したことを契機にスポーツに対する意識が高まっており、市民の熱い思いを維持し、更に高めていくためにも、スポーツの推進を目的とした北秋田市スポーツ振興計画の策定に努めてまいります。

スポーツ少年団については、平成 25 年度の移行期を経て、平成 26 年度から小学校運動部活動の社会体育化を目指してまいります。

スポーツ団体の育成については、だれもが気楽にスポーツを行うことができるよう、総合型地域スポーツクラブを中学校区単位に 1 つを目標に育成が進められております。すでに鷹巣地区に 2 つ、森吉地区に 1 つ設立しており、現在合川地区、阿仁地区に設立準備委員会が立ち上がっています。今後、2 地区の設立・育成の推進に努めるとともに、新たな活動の広がりを支援してまいります。

近年、高齢者のスポーツを通じた生きがいや健康づくり運動への参加者が増加しており、今後はより多くの高齢者が参加してスポーツ活動を行えるよう、スポーツ教室の開催や指導者の育成を図るとともに、生涯スポーツの普及啓発に努めてまいります。

以上、各種施策について申し上げましたが、市民の皆様と議員各位のご理解とご協力をお願い申し上げ、平成 25 年度の施政方針とさせていただきます。